

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和6年7月2日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 小林 豊

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務については、航空気象官署等における測器保守業務に就く者に対し、航空統合気象観測システム（以下「AIMOS」という。）の機器の動作原理等を説明するとともに、実機による実習を行うものである。

本公募は、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、本業務に必要な AIMOS の構造、動作及び業務ソフトウェアの詳細を熟知している法人等との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 航空統合気象観測システム取扱研修
- (2) 業務内容 AIMOS の取扱いについて、実機を用いた研修を行う。
- (3) 履行期限 令和6年12月20日（金）

3 業務目的

AIMOS は、空港及び周辺の気象観測、その気象状態の監視、観測データ等の迅速な提供を行う重要なシステムである。

本件は、AIMOS の動作原理等の説明及び実機による実習により、航空官署等における測器保守業務に就く者の測器障害時における迅速かつ的確な復旧対応力を養い、航空機の安全かつ効率的な運航を確保することを目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」にお

いて関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

AIMOS の構造、設計を十分に理解し、システムの構造等について詳細な知識を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

AIMOS の性能・機能仕様を十分に理解し、当該業務を実施するために必要な調整及び製作等を実施する設備を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

① 当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は、本業務終了後直ちに返却しなければならない。

② 当庁の許可を受けた場合を除き、本業務による成果物を他に流用してはならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

履行期限までに本業務を完了する体制を有すること。

また、本業務に起因する不具合が生じた場合には、受注者の責任において無償で改修を行うこと。

(6) 業務実績に関する要件

航空気象業務システムの製作及び調整を実施した実績を有すること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒105-8431

東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係 下村 政人

電話 03-6758-3900 (内線 2523)

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和6年7月2日(火)から令和6年7月23日(火)まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和6年7月24日(水)17時まで (1)に同じ。持参、郵送(書留郵便に限る。)又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

- (4) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5（3）により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。